



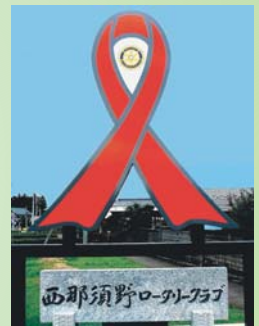
Service Above Self (超私の奉仕)
西那須野ロータリークラブ週報

Nishinasuno Rotary Club Weekly

・角橋 徹 西那須野ロータリークラブ会長テーマ・

親睦と奉仕の喜びを共有し
 ロータリーを心から楽しもう

第2168回(本年度13回)2017. 10. 18



RIテーマ

人類に奉仕するロータリー

ROTARY SERVING HUMANITY



地区テーマ

元気なクラブ作りと
 誠実な職業奉仕



栃本 秀麿 地区代表

開会宣言・点鐘 会長 角橋 徹君
 司会 SAA 氷見 定明君
 ロータリーソング (四つのテスト)

6、経済と地域社会の発展
 の6分野が設定されており、今回の申請分野は
 2、疾病予防と治療であり、更に4つの目的と目
 標が設定されている。

会長の時間

会長 角橋 徹

本日は、石岡克彦君が新たな会員として入会
 となりました。委員会は前任の上野浩行君と同じ、
 副SAAをお願い致します。

また、本日は那須塩原警察署刑事課課長より外
 来卓話をして頂きます。課長、宜しくお願い致し
 ます。

さて、11月には台湾桃園RC創立55周年記念式
 典に参加予定ですが、桃園RCとのグローバル補
 助金事業として国際ロータリー財団への申請に対
 して10月9日、お手元に配布した内容のメールが
 届きました。

結論は、申請内容の血液冷凍搬送車寄贈とその
 運用に関する計画では、グローバル補助金が要求
 する重点分野の方針と要件には該当しないとの通
 知でした。

グローバル補助金の重点分野には、

- 1、平和と紛争予防/紛争解決
- 2、疾病予防と治療
- 3、水と衛生
- 4、母子の健康
- 5、基本的教育と識字率向上

- ①、地元医療従事者の能力向上
- ②、伝染病の伝染を食い止め、非伝染病の発生
とそれによる合併症を減らすための、疾病
予防プログラムの推進
- ③、地域社会の医療インフラの改善
- ④、主な疾病の蔓延を防止するための、地域社
会の人々の教育と動員
- ⑤、疾病または怪我によって引き起こされる身
体障害の予防
- ⑥、疾病予防と治療に関連した仕事で活躍して

本日の例会プログラム

9:10	開会宣言・点鐘	角橋 徹会長
9:11	ロータリーソング	(それでこそロータリー)
9:14	お客様紹介	角橋 徹会長
9:16	幹事報告	鈴木 明裕幹事
9:19	委員会報告	各委員長
9:22	会長の時間	角橋 徹会長
9:25	スマイルボックス報告	太田 仁スマイルボックス委員長
9:25	出席報告	猪瀬康雄出席委員長
9:25	閉会宣言 点鐘	角橋 徹会長
10:00	塩原ダム見学	月井美好社会奉仕委員長
14:00	解散	

無断欠席は会費の無駄遣いです。※欠席連絡は
 前日午後5時までに。 SAA 氷見定明
 FAX 37-4138 TEL 36-1038 携帯 090-5194-2381

会長 角橋 徹 幹事 鈴木 明裕
 会報委員会 星野 仁・伊藤 進・松本 善明

いくことを目指す専門職業人のための奨学金支援
この内、③地域社会の医療インフラの改善として
計画していましたが、国際ロータリー財団委員は、
受領資格の判断基準に該当しない事案として明記
されている「機器の購入のみを含むプロジェクト
(適切な操作プランやメンテナンスプランなど、
地元の医療インフラに対応していないもの)」と
して、対象外との判断を下しています。要は、申
請内容では冷凍献血輸送車を医療インフラとして
寄贈した後もメンテナンスなどで、ロータリーや
関係団体が関わっていないと判断されています。
ただし、桃園RCでは、直接の血液運送車両の寄
贈として、再度の申請計画を立てているようで
すので、引き続き推移を見守って行きます。

幹事報告

幹事 鈴木 明裕君

高橋住職、座禅と十三夜移動例会ありがとうございました。

- 大田原、黒磯、茂原中央、新座RCより週報が届いております。
- 劉大鵬君より米山研修旅行のお土産が届いております。
- 桃園RC、茂原RC、東水源RCより周年記念のお土産をお配りします。
- 10/18 (火) 13:30から理事会です。
- 10/23 (日) 地区大会
(足利市民会館大ホール)
8:30登録開始、9時点鐘です。
7:15出発 消防署脇の空き地予定です。バスです。
SAAの方、ネームプレートを持参下さい。
- 10/25 (火) 最終例会ですが夜間ではありません。
塩原ダム見学(紅葉鑑賞例会)を予定でバスを予定しています。
バスを利用するために2000円徴収致します。
9時出発 消防署脇の空き地予定です。
- 11/1 (火) 改定規定の休会を11/8と入れ替えます。通常の昼の例会です。
- 11/3 (11/5) ~11/7
桃園55周年記念式典です。小関国際奉仕委員長
よろしく願いいたします。
- 11/8 (火) 桃園帰国翌日の為、改定規定の

日時変更の休会です。

お間違いのない様気をつけて下さい。

外来卓話「薬物乱用防止講話」

～薬物乱用をめぐる現状と課題～

那須塩原警察署生活安全課長 谷田部昌伸様

皆様には、平素から警察活動各般にわたりご支援とご協力をいただきまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。



本日は、西那須野ロータリークラブの定例会ということでお招きをいただきましてありがとうございます。

今回の私の話しは、ロータリークラブの事業として薬物乱用撲滅に対して何ができるかを考察するという趣旨であると伺っておりますので、主に薬物乱用をめぐる現状と課題について少しお話しをさせていただきたいと思います。

まず、基本的なことからお話ししますが「薬物乱用とは」ということからお話しします。

薬物乱用とは、ご存じのとおり、覚せい剤、大麻等の法律で規制されている薬物や、いわゆる危険ドラッグなどの薬物を不正に使用することを言います。また、医薬品を医療目的以外で使うことや、ライター用ガスなどの目的外の吸引(いわゆるガスパン遊び)も薬物乱用になります。たった一度の不正使用でも乱用です。

乱用される薬物は脳などの中枢神経に作用し、多幸感や酩酊、幻覚等の効果を現しますが、その一方で薬物依存を形成し様々な精神異常をきたすなど取り返しのつかない弊害をもたらします。

次は、薬物依存についてです。

乱用される薬物には、依存性と耐性という二つの大きな特性があります。依存性には、快感を求めたり、疼痛や不快感を避けるために薬物を使いたいという精神的な欲求が起き、薬物が止められないという精神依存と、薬物の使用を減らしたり、やめたりして、薬物の効果が弱まったり消失したりすると、震えや発汗、疼痛、けいれんなど身体的な症状であるいわゆる禁断症状が現れる身体的依存があります。

耐性は、薬物を繰り返し乱用していると、薬物効果が次第に弱くなり、同じ効果を得るために薬物量を増やさなければならぬ状態のことです。この依存性と耐性があるために、薬物乱用者が中毒に陥り、止められない状態になる原因となっているわけです。

ここで、本日お配りした資料緑色のページのもので「薬物乱用のない社会を」の9ページをご覧ください。覚せい剤乱用者の手記、これは30歳代の男性ですが、これを読んでいただければ、依存性や耐性のことがご理解いただけるものと思います。

それと、この手記の真ん中付近に記載がありますが、お金の問題です。耐性が出てくると、使用する回数も増えるため、経済的な負担も増加していきます。そのため、覚せい剤を入手するためのお金を得るために他の犯罪にも手を染めるということになります。最近の窃盗犯、これは主に自動車盗などの組織窃盗についてですが、このような者が増加しております。

いずれにしても、薬物は安易な気持ちで乱用すると最後は、被滅しかないとということになることを改めて認識していただければと思います。

次に、本題である薬物乱用をめぐる現状と課題について、現状の部分についてお話しします。

まず、乱用薬物に関する法規制の現状についてですが、ご存じのとおり、薬物乱用防止法などという法律は存在しません。乱用薬物は乱用される薬物にとって、それぞれ法律で規制されています。代表的なものは

覚せい剤を規制する覚せい剤取締法

大麻等に対応する大麻取締法

シンナーなどに対応する毒物及び劇物取締法

などですが、そのほかに、ヘロインやコカイン、向精神薬などに対応する麻薬及び向精神薬取締法、危険ドラッグと呼ばれる指定薬物に対応する医薬品・医療機器等法などがあります。

ここで、危険ドラッグについて少し説明させていただきますが、危険ドラッグとは、一般的に覚せい剤、大麻などの化学構造に似せて合成された物質などを植物片に添加したり、液体や粉末にしたりしたものです。

含有成分は製品によってまちまちで、覚せい剤や大麻などの規制薬物よりも有害な物質が含まれていることもあります。そのため、安易に手を出

すと自己コントロールができなくなり、慢性中毒に陥ったり、治療がわからないため病院に救急搬送されても適切な治療ができず最悪死に至ります。そういう意味では、覚せい剤や大麻よりも危険な物質といえます。

ちなみに、危険ドラッグについては、先ほども申し上げたように医薬品・医療機器法という法律で、乱用が禁止される「指定薬物」として規制されるわけですが、平成25年に「包括指定」制度が導入されたことなどから、平成27年末現在の指定薬物は、2327物質となっています。

次に、薬物事犯等の状況についてお話しします。全国の数字も含めての数字のため、平成26年末の数字となりますが、全国の薬物事犯の検挙人員は、実に1万3437人となっています。また、本県の検挙人員は252人であり、過去10年、ほぼ250人程度で横ばいの状況が続いています。

また、本県における平成26年の法令別検挙人員では、覚せい剤取締法による検挙人員が92パーセントと大部分を占めているのが現状です。

ちなみに、平成26年における本県の未成年者の薬物事犯検挙人員は2人（いずれも覚せい剤）であり、近年の検挙人員は少ない状況にあります。さらに、那須塩原警察署管内、那須塩原市と那須町となりますけれども、検挙人員は、平成26年が13人、平成27年が17人、本年は10月15日現在で、12人となっています。

法令別では、全国、県内同様、覚せい剤取締法違反による検挙がほとんどです。

検挙人員は、交通事故死者数のように、人口10万人当たり何人という数字を出すわけではありませんので、多い少ないという表現はできませんが、皆さんの周りにも確実に薬物乱用者はいるということは間違い有りません。

それを裏付ける数字としてご紹介しますが、お配りした資料の中の白黒でコピーした1枚ものの資料をご覧ください。

これは、昨年10月、県民の薬物乱用に関する意識調査を把握して、薬物乱用防止施策の推進に役立てることを目的として県が実施した調査結果の抜粋です。回答数は約200人というものですが、この中の問9のところを抜粋してまいりました。「自分の身近に薬物の乱用を1回でも行った人がいますか。」との問いですが、12.6パーセント、200人で約25人もの人が「いる。」と答えています。

これを見ても、薬物乱用がいかに身近なものかがお分かりいただけると思います。

ここで、覚せい剤事犯の再犯状況についてもお話しておきますが、これも平成26年の数字ですが、本県における覚せい剤事犯の再犯者は149人で、再犯率は64.2パーセントとなっています。近年の再犯率は6割以上で推移しております。県内における法令別検挙人員に占める覚せい剤事犯は9割となっており、かつ再犯率が高いため、覚せい剤による薬物依存者の再乱用防止が課題となっているわけです。

また、参考までに、危険ドラッグの乱用等の状況についてもお話しますが、平成26年における全国の危険ドラッグによる検挙人員は840人で、本県の検挙人員は11人でした。覚せい剤取締法違反による検挙に比較すると少ないですが、本県においても危険ドラッグの検挙はあるということです。ただし、テレビなどでも報道されたとおり、危険ドラッグについては、法改正などで対策を強化した結果、危険ドラッグ販売業者は、平成27年3月末には激減し、昨年7月までに一掃されました。しかし、店舗を持たないデリバリー販売や、インターネットサイトなどを介した流通が確認されており、今も予断を許さない状況になっています。

なお、本県における販売業者は、昨年2月以降確認されていません。時間の関係もありますので、次に本日のお話しのもうひとつの柱である、薬物乱用防止対策の課題についてお話しをさせていただきます。

国の対策としては、近年、社会問題ともなって

いる危険ドラッグに関して、医薬品・医療機器法（正式には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律という）に基づき、製造、販売、使用等の規制を強化するなどしているところでもあります。

これを受けて県においては、新たな乱用薬物を知事指定薬物として迅速に規制することを盛り込んだ「栃木県薬物の濫用の防止に関する条例」を昨年6月に制定し、同10月からは禁止行為や罰則等を含めて全面施行されました。

また、この条例の実効性を高めるため、薬物乱用防止基本計画である「とちぎ薬物乱用防止推進プラン」が新たに策定されました。今年度は、この計画の初年度で、平成32年度までの5か年計画で実施されます。

このプランの基本方針は「薬物乱用防止の教育及び学習の推進」「薬物に関する相談体制の充実」「監視指導及び取締りの強化」「薬物依存治療等の充実」の4つです。

薬物乱用防止対策の課題としては「普及啓発」「薬物相談」「取締り」「再乱用防止」などがあるわけですが、この中で、警察は、薬物乱用防止教育や取締りの部分を担っているわけです。

時間の関係上、これら課題について、細かな説明はできませんので、最後に、皆さんにもご支援いただける機会もあるかとも思われる「再乱用防止」に関してお話しさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、覚せい剤事犯の検挙人員の約6割は再犯者であることから、再乱用防止対策の強化が大きな課題となっています。

本県では、既に薬物再乱用防止教育事業として

会員のひろば

高橋 正晃君

安全運転検査

10月15日（土）に当クラブ会員の渡邊渉会員の会社の安全大会がありました。

今回は、あいおいニッセイ同和損保のドライブシュミレーターを使って、安全運転検査を行いました。（株）大向電設の従業員、関係各社の方29名が検査を行いました。

検査結果の良かった方、あまり良くなかった方とありましたが、安全意識が高まりとても良い安全大会になったと思っています。RC会員の皆様におかれましても安全運転にご留意ください。



回復プログラムなどを実施しておりますが、今後は、より多くの薬物依存症者にこれら事業への参加を促すとともに、回復プログラムの終了を支援する必要があります。

また、薬物依存症者の再乱用防止には、薬物依存症者の治療に加えて社会復帰への支援が不可欠であることから、関係機関や団体が連携して薬物依存症者の自立と社会復帰への支援を行う必要があります。

具体的には、関係機関のネットワーク構築や、就職の準備、就職活動及び職場への定着などです。よって、皆さまには、啓発活動などと合わせて、再乱用防止に関しても機会があった場合にはご協力いただければ幸いです。

警察の薬物乱用に対する基本は、取締りではありますが、本来、行政が担うべきこれらの対策についても、積極的に支援することとなっていますので、これらを踏まえて、今後ともご協力いただきますようお願いをします。

本日の時間の中ではこの程度のお話しとなりますが、何か、ご質問があれば、遠慮なくどうぞ。なお、本日お配りした資料の中に、暴力団情勢に関する両面刷りの資料を1枚お入れしてあります。私は暴力団関係も担当しておりますので参考にお配りしました。参考としてください。

これで私の話しを終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

スマイルボックス委員会報告

委員長 太田 仁君

角橋 徹君 十三夜お月見例会くもり男は私です。

角橋 徹君 アジア学院収穫祭参加の皆様ありがとうございました。

角橋 徹君 石岡克彦さん入会おめでとう！ロータリーを楽しんでください。

角橋 徹君 谷田部昌伸生活安全課長、本日はありがとうございました。

鈴木 明裕君 谷田部昌伸様本日はありがとうございました。

鈴木 明裕君 高橋住職、座禅ありがとうございました。足の長さで両足を組む「けっかふさ」（結跏趺座）は無理でした。

関谷 直人君 何時も例会の卓上花頂き有難う。

関谷 直人君 福本さん先日はマイロータリー登録手続きサンキューでした。

氷見 定明君 角橋年度スマイル投入。

氷見 定明君 角橋さん、将宏君昨夜は楽しくおいしいお酒でした。又飲みましょう!!

氷見 定明君 産業文化祭の両日、皆様に大変お世話になりました。お礼申し上げます。

氷見 定明君 観光協会主催の射的、小さいお子さんに大変好評でした。色々企画をして盛り上げて行きたいものです。

月井 美好君 ようこそ。谷田部課長様。

小出 文雄君 谷田部様本日は卓話ありがとうございました。

池嶋 英哲君 名月は見えませんでした、会長の豚汁、いとう家の肴。そして爛酒が最高でした。

佐藤 正一君 次年度ガバナー補佐委嘱状をいただいで。

石岡 克彦君 本日からよろしくお願ひ致します。

太田 仁君 石岡さんよろこそ。そして月見例会参加のみなさまお疲れ様でした。

猪瀬 康雄君 石岡さん入会おめでとう。

片柳 洋君 R I にロータリーインターナショナル、45周年式典。これぞ世界組織ロータリーでしたね。

福本 光夫君 欠席おわび。石岡克彦様入会おめでとうございます。

福本 光夫君 岡部さん、関谷さん、生駒さんお世話になりました。

福本 光夫君 益子さん、ネッカチーフ、名刺ありがとうございました。

寺崎 貴志君 アジア学院、お月見例会、お疲れ様でした。

星野 仁君 関谷さん、角橋さん先日は産業文化祭おつかれ様でした。ラーメン完売。ありがとうございました。

生駒 憲一君 石岡様入会おめでとうございます。

小出 文雄君 石岡克彦さん入会おめでとうございます。これから西那須野ロータリアンとして“親睦と奉仕”よろしく。

